

# 平成28年度における小牧市人事行政の運営等の状況について

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

区分		計	内訳	
			男	女
28年度	4月1日現在	1,916人	855人	1,061人
	・年度途中の採用	6人	4人	2人
	・年度途中の退職	▲38人	12人	26人
	・3月31日付けの退職	▲79人	28人	51人
	28年度末 (A)	1,805人	819人	986人
29年度	・4月1日付けの採用 (B)	131人	50人	81人
	4月1日現在 (A)+(B)	1,936人	869人	1,067人

●主な増減理由：医療体制の充実の為、市民病院の職員を18名増員したことによる。

## 2 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況（平成28年度決算額）

区分	歳出額 A	人件費		人件費率 (B/A)
		B	うち職員給与費	
普通会計	49,353,049 千円	7,138,947 千円	5,258,309 千円	14.5%

備考 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

### (2) 職員給与費の状況（平成28年度決算額）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員 手当	期末・勤勉 手当	計 B	
普通会計	890人	3,200,140 千円	776,290 千円	1,281,879 千円	5,258,309 千円	5,908 千円

備考 職員手当には退職手当は含まれていない。

### (3) 初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区分		初任給	採用2年経過日 給料額
一般行政職	大学卒	184,800円	197,500円
	高校卒	150,500円	161,700円

### (4) 一般行政職の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成28年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数30年
大学卒	260,189円	360,967円	404,833円
高校卒	239,500円	360,083円	—円

(5) 一般行政職の等級別の職員数の状況（平成28年4月1日現在）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務の内容	合計		男女比		内訳		職制上の段階		
		人数	構成比	男	女	職名	人数	人数	構成比	段階
1級	1 定型的な業務を行う職務 2 相当の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	83人	16.1%	49人 (59.0%)	34人 (41.0%)	主事補	31人	235人	45.5%	係員級
						技師補	8人			
						主事	35人			
						技師	5人			
						保健師	4人			
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	152人	29.4%	92人 (60.5%)	60人 (39.5%)	主事	132人	27人	5.2%	主任級
						技師	12人			
						保健師	5人			
						栄養士	2人			
						看護師	1人			
3級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	27人	5.2%	12人 (44.4%)	15人 (55.6%)	主任	27人	27人	5.2%	主任級
4級	主査の職務	61人	11.8%	32人 (52.5%)	29人 (47.5%)	主査	61人	61人	11.8%	主査級
5級	係長の職務	97人	18.8%	77人 (79.4%)	20人 (20.6%)	係長	96人	97人	18.8%	係長級
						専門員	1人			
6級	課長補佐の職務	22人	4.3%	20人 (90.9%)	2人 (9.1%)	課長補佐	15人	22人	4.3%	課長補佐級
						室長補佐	1人			
						副主幹	3人			
						給食センター、小牧 駅出張所の所長	3人			
7級	課長の職務	53人	10.3%	48人 (90.6%)	5人 (9.4%)	課長	41人	53人	10.3%	課長級
						主幹	4人			
						指導保育士	1人			
						リサイクルプラザ、 保健センター、 市民センターの所長 図書館長	6人			
						監査委員事務局次長	1人			
8級	次長の職務	11人	2.1%	11人 (100%)	0人 (0.0%)	次長	10人	11人	2.1%	次長級
						会計管理者	1人			
9級	部長の職務	11人	2.1%	11人 (100%)	0人 (0.0%)	部長	8人	11人	2.1%	部長級
						公室長	1人			
						議会事務局長	1人			
						監査委員事務局長	1人			
合計		517人	100%	352人 (68.1%)	165人 (31.9%)					

(6) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成28年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	312,093 円	397,685 円	39.3 歳
技能労務職	295,063 円	331,072 円	53.4 歳

備考 平均給与月額は、期末手当・勤勉手当・退職手当・児童手当を除く。

(7) 主な職員手当の状況

期末・勤勉手当		期末	勤勉
	6月期	1.225月分 (0.65月分)	0.8月分 (0.375月分)
	12月期	1.375月分 (0.8月分)	0.9月分 (0.425月分)
	計	2.6月分 (1.45月分)	1.7月分 (0.8月分)
	職制上の段階、職務の級等による加算措置		

備考 ( ) 内は、再任用短時間勤務職員に係る支給割合である。

退職手当		自己都合等	定年・勸奨
	平成28年度中の1人 当たり平均支給額	2,721 千円	17,810 千円

地域手当	支給総額	219,493 千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	221,710 円
	手当率	6%

特殊勤務手当	支給総額	8,655 千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	21,529 円
	手当の種類	6手当 (衛生手当、危険手当、税務手当等)

時間外勤務手当	支給総額	216,390 千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	287,752 円

区分	内容
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 1人につき6,500円 (配偶者がいない場合の1人目は11,000円) (満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算)
住居手当	持家者 支給なし 借家・借間居住者 12,000円を超える家賃の額に応じて最高27,000円まで支給
通勤手当	交通機関利用者 最高50,000円まで支給 交通用具使用者 距離に応じて2,000円から最高31,600円まで支給

(8) 特別職の報酬等の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	報酬等の月額	期末手当	
市長	1,075,000円		
副市長	883,000円	6月期	1.50月分
教育長	739,000円	12月期	1.75月分
議長	596,000円	計	3.25月分
副議長	534,000円		
議員	504,000円		

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況 (変則勤務職場等を除く一般的な職場)

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00

(2) 主な休暇の種類

区分	付与日数
年次休暇	1年につき20日
産前・産後	出産予定日前8週間目に当たる日（多胎妊娠の場合にあつては、14週間目に当たる日）から出産日後8週間を経過する日まで
育児時間	1日につき2回それぞれ30分以内の期間
子の看護	1年につき5日の範囲内の期間
忌引	親族の区分により1日から10日までの範囲内の期間
父母の祭日	1日の範囲内の期間
結婚	連続する5日の範囲内の期間
選挙権等行使	必要と認められる期間
証人等出頭	必要と認められる期間
骨髄移植	必要と認められる期間
ボランティア	1年につき5日の範囲内の期間
住居滅失等	7日の範囲内の期間
交通遮断	必要と認められる期間
妻の出産付添	3日の範囲内の期間
育児参加	5日の範囲内の期間
夏季	1年につき5日の範囲内の期間
リフレッシュ	勤続15年及び勤続25年に達した職員でそれぞれ連続する2日の範囲内の期間

(3) 育児休業等取得者数（平成28年度中に新たに育児休業または部分休業等を取得した職員数）

区分	男	女	合計
育児休業取得者数	0人	51人	51人
部分休業取得者数	0人	18人	18人
育児短時間勤務取得者数	0人	17人	17人

備考 部分休業とは、地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）第19条第1項に規定する部分休業をいい、育児短時間勤務とは、同法第10条1項に規定する育児短時間勤務をいう。

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 職員の分限処分の状況

ア 休職の状況

理由	人数
心身の故障のため、長期の休養を要する場合	24人
刑事事件に関し起訴された場合	0人
計	24人

イ 職員の意に反する降任・免職の状況

理由	人数
勤務実績が良くない場合	0人
心身の故障のため職務遂行に支障がある場合	0人
職に必要な適格性を欠く場合	0人
廃職又は過員を生じた場合	0人
計	0人

(2) 職員の懲戒処分の状況

理由	免職	停職	減給	戒告	合計
給与・任用に関する不正関係	0人	0人	0人	0人	0人
一般服務違反関係（職務専念義務違反、職務命令違反等）	0人	0人	0人	0人	0人
一般非行関係（傷害、暴行、金銭、異性等）	0人	0人	0人	0人	0人
収賄等関係（収賄、横領等）	0人	0人	0人	0人	0人
道路交通法違反関係	0人	0人	0人	0人	0人
監督責任関係	0人	0人	0人	0人	0人
小計	0人	0人	0人	0人	0人

## 5 職員のサービスの状況

### (1) サービスに関する研修等の実施状況

地方公務員法（昭和25年法律第261号）に定められた市職員としての義務を周知徹底するためサービスに係る研修を実施した。

また、随時、通知文書によりサービス規律の徹底を図っている。

### (2) 営利企業等への従事許可の状況

理由	件数
① 営利を目的とする会社その他の団体の役員等を兼ねるもの	0件
② 自ら営利を目的とする私企業を営むもの	0件
③ ①②を除き報酬を得て事業又は事務に従事するもの	0件
計	0件

## 6 職員の退職管理の状況

平成28年度に退職した職員（課長補佐級以上）の再就職状況

退職時補職名	退職者数	再就職先			再就職者合計
		市再任用職員	外郭団体等	民間企業等	
部長級	3人	0人	2人	0人	2人
次長級	1人	0人	1人	0人	1人
課長級	2人	0人	2人	0人	2人
課長補佐級	4人	2人	0人	0人	2人
計	10人	2人	5人	0人	7人

## 7 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

### (1) 研修の状況

研修区分	研修名等	
集合研修	一般研修	新規採用職員研修、主査研修、新任係長研修、課長研修等
	特別研修	普通救命講習会、接遇研修、メンタルヘルス研修等
派遣研修	尾張五市二町研修協議会、（公財）愛知県市町村振興協会研修センター、自治大学校、市町村職員中央研修所等	
自己啓発研修	通信教育、自主研修活動など	

### (2) 勤務成績の評定の状況

小牧市においては、平成17年度から人事評価制度を試行し、平成20年度から本格導入を実施している。

目的	職員の能力、実績をより重視した人事管理を行い、組織の活性化と職員の士気を高めることを目的とする。
制度の概要	能力評価と業績評価の2つの評価視点から構成。 被評価者の職務上に見られた行動や仕事の成果（結果）などの事実を評価基準に照らして評価する。

## 8 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 職員互助会補助金

項目	内容
会員数	1,923 人（平成28年4月1日現在）
負担率	職員掛金： 給料月額 $\times$ 2.5/1000+100      市負担金： 給料月額 $\times$ 2/1000+100
負担額	職員掛金： 18,861,787 円      市負担金： 15,531,278 円
事業	給付事業（職員掛金のみで実施）：結婚祝金、出産祝金、弔慰金、災害見舞金
	福祉事業（市費との折半で実施）：人間ドック助成、クラブ助成、夏季保養所など
	貸付事業：厚生資金の貸付

### (2) 健康診断

区分	受診者数
定期健康診断	1,101 人
人間ドック	850 人
ストレスチェック	1,798 人

(3) 職員の災害補償

ア 公務災害認定件数

負傷	自己職務遂行中	13件
	出張中	0件
	その他	0件
	小計	13件
疾病	公務上の負傷に起因する疾病	0件
	職業病	0件
	その他公務起因性の明らかな疾病	0件
	小計	0件
合計		13件

イ 通勤災害認定件数

出勤途上	退勤途上	計
4件	0件	4件

(4) 公平委員会における業務の状況

- ア 勤務条件に関する措置の要求 0件
- イ 不利益処分に関する不服申立て 0件